

世田谷・北沢・玉川税務署からのお知らせ

令和2年分確定申告の申告・納期限は
4月15日（木）まで延長となりました

《申告書作成会場》

令和3年3月29日(月)まで **ベルサール渋谷ファースト**



令和3年3月30日(火)～令和3年4月15日(木)まで

世田谷・北沢・玉川税務署※管轄税務署は管轄案内をご確認ください。

- ・ 会場で申告書作成を行うには、「**入場整理券**」が必要です。入場整理券は当日会場で配付するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。
- ・ 特に**税務署の会場**では、密を避ける観点から、「**入場整理券**」の枚数が大きく**制限**されます。
来場を検討されている方は、**お早めにご来場**ください。

申告は**ご自宅**で**スマホ・パソコン**で作成
申告書の提出は**e-Tax**で送信又は郵送

スマートフォンは
こちら



世田谷税務署**若林4-22-13 3・4階****☎03-6758-6900**

よみ	管轄地域
あ	池尻1～4丁目
か	上馬1～5丁目、上祖師谷1～7丁目、喜多見1～9丁目 砧1～8丁目、駒沢1・2丁目
さ	桜1～3丁目、桜丘1～5丁目、三軒茶屋1・2丁目、下馬1～6丁目、 成城1～9丁目、世田谷1～4丁目、祖師谷1～6丁目
た	太子堂1～5丁目、弦巻1～5丁目
な	野沢1～4丁目
ま	三宿1・2丁目
わ	若林1～5丁目

北沢税務署**松原6-13-10****☎03-3322-3271**

よみ	管轄地域
あ	赤堤1～5丁目、梅丘1～3丁目、大原1・2丁目
か	粕谷1～4丁目、上北沢1～5丁目、北烏山1～9丁目、北沢1～5丁目 給田1～5丁目、経堂1～5丁目、豪徳寺1・2丁目
さ	桜上水1～5丁目
た	代沢1～5丁目、代田1～6丁目、千歳台1～6丁目
は	八幡山1～3丁目、羽根木1・2丁目、船橋1～7丁目
ま	松原1～6丁目、南烏山1～6丁目、宮坂1～3丁目

玉川税務署**玉川2-1-7****☎03-3700-4131**

よみ	管轄地域
あ	宇名根1～3丁目、大蔵1～6丁目、岡本1～3丁目、奥沢1～8丁目 尾山台1～3丁目
か	鎌田1～4丁目、上野毛1～4丁目、上用賀1～6丁目、砧公園 駒沢3～5丁目、駒沢公園
さ	桜新町1・2丁目、新町1～3丁目、瀬田1～5丁目
た	玉川1～4丁目、玉川台1・2丁目、玉川田園調布1・2丁目 玉堤1・2丁目、等々力1～8丁目
な	中町1～5丁目、野毛1～3丁目
は	東玉川1・2丁目、深沢1～8丁目
や	用賀1～4丁目